

乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る環境影響評価方法書に対する委員の主な意見等及び答申案

令和 8 年 6 月 1 2 日に開催した京都市環境影響評価審査会での意見を踏まえ、答申案を下表のとおり取りまとめた。

環境要素等		委員の主な意見等	答申案
全般事項		○ 新施設に導入する設備等については、性能発注方式を予定しているため、方法書では具体的な定量的評価ができない、とのことである。より環境に配慮した事業とするために、どのような選択をすべきか判断しやすくなるため、ごみ発電・熱回収の方法、施設構造、建設工事に伴う副産物の量等がいつ決まり、定量的な評価結果がいつ出るのか、分かりやすく提示されたい。	全般事項(1) 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、前提条件や考え方も含めて、正確かつ分かりやすく準備書に記載すること。
大気環境	大気質	○ 微小粒子状物質の予測について、二次粒子を考慮しないこと、移動発生源の自動車からの排出量をどのように設定するのか、どのようなものを対象とするのか、といった前提条件や、計算方法などの具体的な予測の手法を記載されたい。 ○ 粉じんが飛散する風速の出現頻度の計算結果から、どのように予測地点での影響を評価するのか分かりづらいため記載されたい。	(再掲) 全般事項(1) 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、前提条件や考え方も含めて、正確かつ分かりやすく準備書に記載すること。

環境要素等		委員の主な意見等	答申案
大気環境	大気質 (つづき)	○ 石綿の使用がある場合は、分かりやすく明記し、その対策を適切に実施することを記載されたい。 ○ 現施設の解体に当たっては、ダイオキシン類の付着の有無を確認することも重要である。解体工事におけるダイオキシン類の影響を明記し、必要な環境保全措置を検討されたい。	全般事項(2) 各環境影響評価項目の京都市域に対する影響について、十分な調査、予測及び評価を行い、検討した環境保全措置を準備書に記載するとともに、以下の個別事項に留意すること。
	騒音	○ 騒音の予測値が基準よりも大幅に低い場合は、目標を適切な値に見直されたい。	個別事項(1) 事業実施区域は市街化調整区域であり、騒音及び振動に係る環境基準及び規制基準の適用を受けないことから、騒音及び振動に係る評価については、予測の結果を踏まえて適切な目標値を設定のうえ行うこと。
水環境	水質 (地下水の水質を除く)	○ 排水について、何を対象にして、環境中に何が出て、何が出ないから考慮しない、ということが記載されていない。また、廃棄物由来の廃液等が下水処理されるなり、プラント内で処理されるなりの記載もない。このままでは、様々生じたものを環境中に出すことがあると読めなくもない。 ○ 水質汚濁の予測の手法について、「定量的な予測」とあるが、用いる予測モデルなどを具体的に記載されたい。	(再掲) 全般事項(1) 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、前提条件や考え方も含めて、正確かつ分かりやすく準備書に記載すること。

環境要素等		委員の主な意見等	答申案
土壌に係る環境	土壌	○ 土壌汚染の予測の手法について、「煙突排ガスによるダイオキシン類等の拡散予測結果に基づく定性的な予測」とあるが、その評価の手法について具体的に記載されたい。	(再掲) 全般事項(1) 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、前提条件や考え方も含めて、正確かつ分かりやすく準備書に記載すること。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物植物生態系	○ 植物の調査について、文献データによると、水辺にある希少な植物も多く確認されているので、コードラート調査だけでなく、ラインセンサスなども行い、希少植物の場所などを把握できる調査も行った方がよい。 ○ 動植物の予測の手法について、「予測した結果を用いた定量的な予測」とあるが、何をどのように定量するのか具体的に記載されたい。 ○ 生態系の予測の手法について、記述が曖昧であるため、具体的に記載されたい。	個別事項(2) 希少な植物の分布状況を的確に把握できる調査の手法を採用すること。 (再掲) 全般事項(1) 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、前提条件や考え方も含めて、正確かつ分かりやすく準備書に記載すること。
人と自然等との豊かな触れ合い	人と自然との触れ合いの活動の場	○ 桂川の水辺環境は、環境教育の場でもかなり先進的に活動されている場である。自治会だけでなく、NPO法人やチャレンジクラブ、学校教育の現場などにも聞き取りを行い、活動が分断されないように配慮されたい。	個別事項(3) 桂川など事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を把握し、活動が分断されないように適切な配慮を検討すること。

環境要素等		委員の主な意見等	答申案
環境への負荷	廃棄物等	○ 廃棄物の発生量について、原単位法を用いるなど、計算手法を具体的に記載されたい。	(再掲) 全般事項(1) 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、前提条件や考え方も含めて、正確かつ分かりやすく準備書に記載すること。
	温室効果ガス等	○ 温室効果ガスに関する京都府知事意見及び京都市長意見に対する事業者の見解として、「カーボンニュートラルの実現に向けた熱回収や廃棄物発電等の検討を進め、準備書で具体的な排出量低減策を検討する」とある。準備書で「検討する」では遅い。地球温暖化対策やプラスチック対策は動きの早い分野であるため、適宜適切に対応されたい。 ○ 関係市町でプラスチックごみの削減目標が設定されているかと思うが、令和 15 年度の全体の目標と組合構成市町の目標が分からなければ、廃棄物発電による温室効果ガス削減貢献量の評価ができないのではないか。 ○ 温室効果ガスの排出量を算定するにあたり、事業に係わる包括的なライフサイクル全体の一部をシステム境界として設定していることから、その旨が分かるように図示するなどの工夫を検討されたい。	個別事項(4) 温室効果ガス等については、カーボンニュートラルの実現に向けた最先端の技術及び知見を踏まえて予測の諸元を設定するとともに、その評価に当たっては、組合構成市町のプラスチックごみの削減目標も考慮すること。 (再掲) 全般事項(1) 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、前提条件や考え方も含めて、正確かつ分かりやすく準備書に記載すること。

環境要素等		委員の主な意見等	答申案
その他	交通	○ 騒音・振動に関する京都府知事意見に対する事業者の見解として、「国道 171 号線については影響が少ないため、調査を予定していない」といった主旨の記載がある。時間帯によっては交通渋滞が懸念される。	(再掲) 全般事項(2) 各環境影響評価項目の京都市域に対する影響について、十分な調査、予測及び評価を行い、検討した環境保全措置を準備書に記載するとともに、以下の個別事項に留意すること。